

実勢価格を適切に予定価格に反映させるため
「見積の提出を求める方式」を試行します。

記者発表資料

昨今、工事発注において入札参加者がいないなどの理由により、入札の取りやめや不調となる工事が多発しています。この理由の一つとして、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じている場合が考えられることから、『見積の提出を求める方式』を試行しています。

今回、宇都宮国道事務所で初の「見積の提出を求める方式」による発注手続きを行います。対象工事は「足利歩道整備（1）工事」と「50号防護柵補修工事」の2件です。交通量が多い国道上で、道路交通を確保しながら歩道整備や防護柵の補修を行う交通安全対策工事であり、施工にあたっては作業効率が低下することが考えられることから、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映するものです。

見積を求める工種は、現場条件などから標準的な積算との乖離が予想される工種から選定しています。

平成20年1月10日

国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術管理課
企画部 技術調査課
宇都宮国道事務所 管理第二課

発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 神奈川建設記者会
栃木県政記者クラブ 宇都宮市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局		※○については、代表問い合わせ先
企画部 技術管理課 課長補佐	石鉢 盛一郎	電話 048-600-1331(直通)
技術調査課 建設専門官	浅古 勝久	電話 048-600-1332(直通)
○宇都宮国道事務所 副所長	山田 明彦	電話 028-638-2181(代表)
管理第二課 課長	山本 洋司	電話 028-639-5256(直通)

1. 取り組みの概要

昨今、道路交通を確保しながら行う、歩道整備や防護柵設置等の交通安全対策工事において、入札参加者がいないなどの理由により、入札不調となる工事が発生しています。

この一つの理由に標準積算と実勢価格に乖離が生じていることが伺えます。

このため、下記の2工事において、実勢価格を適切に予定価格に反映させるため、特に乖離が大きいと想定される工種について、「見積りの提出を求める方式」を試行することとしました。

2. 見積もりの提出を求める方式の工事概要

【足利歩道整備（1）工事】

1) 見積の提出を求める工種

道路土工、擁壁工、函渠工、床版工、張り出し歩道工、排水構造物工、舗装工、構造物撤去工

2) 見積の提出を求める理由

今年度、足利地区での歩道整備工事が2回不調となりました。

工事内容としては、交通量が多い市街地で、道路交通を確保しながら歩道整備を行う交通安全対策工事です。施工にあたっては作業効率が低下することが考えられることから、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映し交通安全対策のため速やかに工事を行う必要があります。

3) 工事概要

○工事場所：栃木県足利市上洪垂町地先

○工 期：契約の翌日から平成20年8月30日まで

○発注機関：関東地方整備局 宇都宮国道事務所

○入札方式：一般競争 総合評価方式（簡易型）

○工事種別：アスファルト舗装工事

○工事規模：A等級

○工事概要：本工事は、一般国道50号における栃木県足利市問屋町から栃木県足利市上洪垂町間の延長約800mの歩道改良工事を施工するものである。

地形等：当該地点は、栃木県南部に位置する足利市郊外の市街地であり現在、4車線で供用中である。沿道周辺はガソリンスタンドや飲食店、物販店等の建物が連なっている。

なお、交通量は約5万台／日であり、大型車交通量が多く、朝夕のピーク時には交通渋滞が発生している。

○工事内容：道路維持修繕 L=800m

・歩道舗装工 1式（約3000m²）

・乗入れ舗装工 1式（約900m²）

・擁壁工 1式（約100m）

・街渠工 1式（約800m）

・水路工 1式（約700m）

・雑工 1式

4) 総合評価

○標準点：100点 最低限の要求条件

○加算点：20点 企業の技術力、企業の信頼性社会性の評価点が最も高い者を、20点とし、他の者は評価点により按分する。

5) スケジュール

入札公告：平成20年1月10日

入札日：平成20年2月29日

【50号防護柵補修工事】

1) 見積の提出を求める工種

橋梁付属物工、橋梁付属物撤去工、仮設工

2) 見積の提出を求める理由

今年度、50号の橋梁の防護柵補修工事が3回不調となりました。

工事内容としては、交通量が多い国道上の橋梁で、道路交通を確保しながら防護柵の補修を行う交通安全対策工事です。施工にあたっては作業効率が低下することが考えられることから、入札参加者から見積の提出を求め、その価格の妥当性を検証の上、予定価格に反映し交通安全対策のため速やかに工事を行う必要があります。

3) 工事概要

○工事場所：自) 栃木県足利市久保田町

至) 栃木県佐野市高橋町

○工期：契約の翌日から平成20年8月30日まで

○発注機関：関東地方整備局 宇都宮国道事務所

○入札方式：一般競争 総合評価方式（簡易型）

○工事種別：維持修繕工事

○工事規模：－

○工事概要：本工事は、一般国道50号の橋梁において橋梁用防護柵の設置、歩行者自転車用防護柵の更新を施工するものである。

地形等：当該地点は、栃木県南部の郊外部に位置し、現在4車線で供用中であり、交通量は約5万台／日であり、大型車交通量が多く、朝夕のピーク時の交通は混雑している。

○工事内容：道路維持修繕

・防護柵工	1式
橋梁用防護柵（5橋）	約1800m
路側用防護柵	約350m
・雑工	1式

4) 総合評価

○標準点：100点 最低限の要求条件

○加算点：20点 企業の技術力、企業の信頼性社会性の評価点が最も高い者を、20点とし、他の者は評価点により按分する。

5) スケジュール

入札公告：平成20年1月10日

入札日：平成20年2月29日